

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 多治見クラシック株式会社

【英訳名】 TAJIMI CLASSIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 伸 和

【本店の所在の場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572-25-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩 瀬 真 二

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572-25-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩 瀬 真 二

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	488,586	464,962	488,841	540,589	570,360
経常利益 (千円)	30,480	17,772	25,297	8,792	23,544
当期純利益 (千円)	26,600	13,892	21,417	3,812	26,208
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	2,819	1	2	39	5
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568	普通株式20,000 優先株式 3,568
純資産額 (千円)	4,697,195	4,711,088	4,732,505	4,736,318	4,762,526
総資産額 (千円)	5,110,608	5,088,088	5,115,841	5,101,054	5,116,192
1株当たり純資産額 (円)	△113,038.11	△112,361.26	△111,308.23	△111,135.43	△109,842.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	1,312.18	676.80	1,053.03	172.79	1,292.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.9	92.6	92.5	92.8	93.1
自己資本利益率 (%)	0.6	0.3	0.5	0.1	0.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,920	18,385	63,383	14,668	47,002
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△32,878	△33,220	△16,212	△7,371	△75,754
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,090	△43	△7	△5	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	206,947	192,069	239,232	246,523	217,771
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	36 (43)	37 (45)	36 (41)	37 (54)	39 (59)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できないため、記載しておりません。

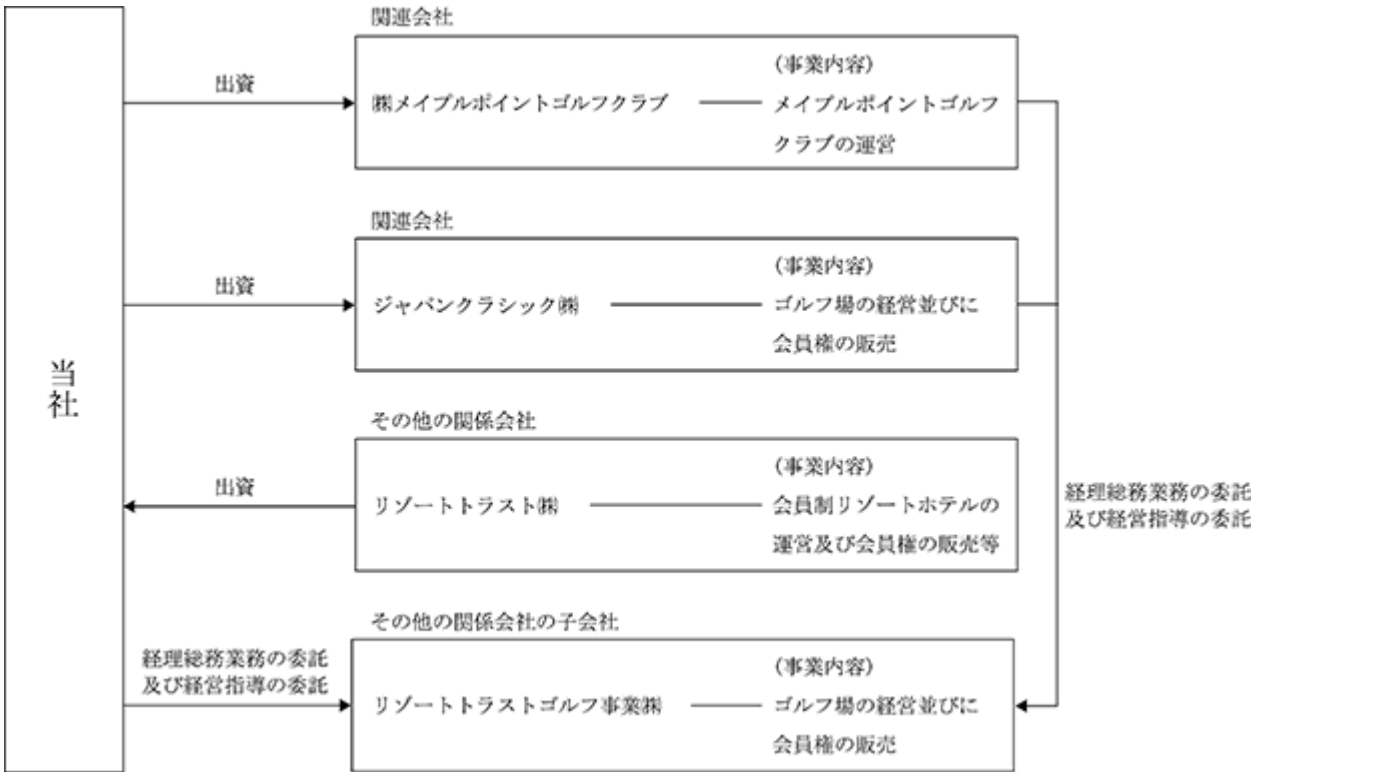
2 【沿革】

年月	概要
1984年3月	ゴルフ場事業を目的として、名古屋市中区に多治見クラシック株式会社を設立。
1984年7月	1,500株を増資。発行済株式数2,000株、資本金1億円とする。
1984年9月	「スプリングフィールドゴルフクラブ」会員権販売開始。
1985年3月	岐阜県多治見市にゴルフ場造成工事着工。
1986年1月	クラブハウス建築着工。
1986年12月	ゴルフコース竣工。
1987年4月	クラブハウス竣工。
1987年4月	岐阜県多治見市に本社移転。
1998年2月	2,000株を増資。発行済株式数4,000株、資本金2億円とする。
1998年3月	6,000株を増資。発行済株式数10,000株、資本金5億円とする。
1998年6月	リゾートトラスト(株)が当社の株式を100%取得し親会社となる。
1998年7月	(株)オークモントゴルフクラブの株式4,300株を取得し子会社化。
1998年7月	ジャパクラシック(株)の株式9,300株を取得し子会社化。
2000年2月	10,000株を増資。発行済株式数20,000株、資本金10億円とする。
2002年2月	優先株式55億円を第三者割当とし発行する。
2002年11月	優先株式3億円を第三者割当とし発行する。
2003年8月	優先株式8千万円を第三者割当とし発行する。
2004年7月	優先株式7億円を第三者割当とし発行する。
2004年7月	親会社であったリゾートトラスト(株)が、当社株式の一部を譲渡し、その他の関係会社となる。
2005年3月	無償減資を行い、資本金を1億円とする。
2005年3月	子会社であった(株)オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社となる。
2005年3月	子会社であったジャパクラシック(株)の株式の一部を譲渡し、当社の関連会社となる。
2006年7月	(株)メイプルポイントゴルフクラブの設立により株式の一部を取得し、当社の関連会社となる。
2007年7月	優先株式2億5千万円を第三者割当とし発行する。
2007年7月	関連会社であった(株)オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社でなくなる。
2008年1月	無償減資を行い、資本金を5千万円とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社（リゾートトラスト株式会社）、関連会社（ジャパンクラシック株式会社、株式会社メイプルポイントゴルフクラブ）で構成しており、当社はゴルフ場の管理、運営等を行なっております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名	スプリングフィールドゴルフクラブ
所在地	岐阜県多治見市小名田町1番地
施設	コース：18ホール その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) ジャパンクラシック(株) (注)2	名古屋市中区	600,000	ゴルフ場の経営並 びに会員権の販売	22.5	役員の兼任4名
(関連会社) (株)メイプルポイントゴルフク ラブ(注)1、4	山梨県上野原 市	100,000	メイプルポイント ゴルフクラブの運 営	14.4	役員の兼任2名
(その他の関係会社) リゾートトラスト(株) (注)1、3、5	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホ テルの運営及び会 員権の販売等	被所有 5.7 (0.0)	資金の預入

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は27,422,894千円であります。
3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としております。
4 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
5 ()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39 (59)	46.0	13.0	4,111

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載して
おります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社はリゾートトラストグループの一員として、グループ共通の「経営理念」を実践しており、「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしていません。

当事業年度におけるわが国経済は、半導体需要の持ち直しにより鉱工業生産は増加したものの、新型コロナウイルスによる消費の急減、外出の自粛により、サービス業などは大幅に悪化、景気は下振れの傾向にありました。

今後の日本経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、インバウンド需要の急減と世界経済の下振れにより輸出が大幅に減少するほか、個人消費も外出の自粛が重石となり、減少傾向が持続すると思われます。

当社はスプリングフィールドゴルフクラブのゴルフ場の管理、運営等を行っていましたが、2020年4月より、ゴルフ場の運営はリゾートトラストゴルフ事業㈱に委託しているため、安定的な収入のもと設備投資やゴルフ場の維持管理を行う環境になっております。

このような環境のなか、当社は会員の皆様をはじめとしてご来場いただく全ての皆様に夢と感動とやすらぎある人生のご提供と言う企業理念に沿い、コースクオリティの更なる向上、ホスピタリティ溢れるおもてなしを通じ、より一層ハイグレードなゴルフ場を目指してブランド力を高めてまいることを優先課題としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項に関しましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社関係会社との取引について

当社は、リゾートトラスト㈱の100%出資子会社であるリゾートトラストゴルフ事業㈱との間で、スプリングフィールドゴルフクラブの運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員管理、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 預託金

預託金会員は2020年3月末日現在38口、預託金239,000千円となっております。

この全てが預託金の返還請求権を有しており、将来、返還請求を受けた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、返還は、営業収入及び外部からの資金調達により行なっていく予定であります。

当社では、預託金の返還請求による資金負担のリスクを回避するため、預託金会員から株式会員への移行を推進しております。

(3) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払い、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、半導体需要の持ち直しにより鉱工業生産は増加したものの、新型コロナウイルスによる消費の急減、外出の自粛により、サービス業などは大幅に悪化、景気は下振れの傾向にありました。

このような環境下、当社におきましては会員の皆様にご満足いただけるようコース整備の充実やコースクオリティの向上は言うに及ばず、ストレスのないゆったりとしたプレーをお楽しみいただけるラウンド環境の提供を中心に進めて参りました。設備投資においても、課題でありましたクラブハウスの空調設備更新を行い、快適なハウス環境へと改善を図りました。

当事業年度は、上半期に少雨乾燥、多雨日照不足、高温乾燥、台風とめまぐるしく気候が変化し、来場者数に大きな影響をもたらしました。一方で11月以降は一転して穏やかな天候に恵まれ、冬季においても暖かい日が続いたことにより来場者数を伸ばすことができ、年間来場者数は前期を770名上回り、35,903名（前期比2.2%増）となりました。

売上高につきましては、570,360千円（前期比5.5%増）となり、大きな要因としては新規入会者が伸び、その名義書換料収入が増加したことが挙げられます。

一方、販売費及び一般管理費については、512,246千円（前期比2.2%増）となりました。

その結果、営業利益は17,925千円（前期、営業損失310千円）、経常利益は23,544千円（前期比167.8%増）、当期純利益は26,208千円（前期比587.4%増）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は15,137千円増加の5,116,192千円、負債は11,070千円減少の353,665千円、純資産は26,208千円増加の4,762,526千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、217,771千円と前事業年度末に比べて28,751千円減少致しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、47,002千円（前事業年度は14,668千円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益23,294千円を計上したほか、減価償却費を30,697千円計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は75,754千円（前事業年度は7,371千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出75,341千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増減はありません（前事業年度は5千円の減少）。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

a 収容実績

区分	ホール数 (H)	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
		営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
			メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
スプリングフィールド ゴルフクラブ	18	362	13,588	21,545	35,133	97.1	359	14,095	21,808	35,903	100.0

b 販売実績

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
名義書換料	36,100	△8.5	61,100	69.3
ゴルフ場売上	451,850	14.0	456,896	1.1
年会費収入	51,393	△0.2	51,383	△0.0
その他	1,245	△24.8	981	△21.2
合計	540,589	10.6	570,360	5.5

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は23,544千円となり、経営上の目標である黒字を達成しております。

資産合計は、5,116,192千円となり、前事業年度と比べて15,137千円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加44,011千円があったことによるものです。

負債合計は、353,665千円となり、前事業年度と比べて11,070千円の減少となりました。これは主に、預り保証金の減少7,000千円があったことによるものです。

純資産合計は、4,762,526千円となり、前事業年度と比べて26,208千円の増加となりました。これは、当期純利益が26,208千円あったことによるものです。

経営成績については、「第 2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所用資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高はなく、現金及び現金同等物の残高は217,771千円となっております。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約内容	契約期間
リゾートトラストゴルフ事業(株)	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2019年4月1日より 2020年3月31日まで (注) 1

(注) 1 以後1年毎に自動更新いたします。

2 当社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、リゾートトラストゴルフ事業(株)との間で、当社ゴルフ場運運営に係る業務に関する業務委託契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は75,268千円であります。これは主にクラブハウス空調設備工事71,191千円によるものです。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	立木	コース勘定	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定		
スプリングフィールドゴルフクラブ (岐阜県多治見市)	ゴルフ場 及び 本社事務所	240,100	24,310	8,153	328,993	1,313,174	2,230,674 (547)	160	4,145,566	39 [59]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	5,000
計	80,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2、4
優先株式	3,568	3,568	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1、2、3、4
計	23,568	23,568	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 優先株式を有する株主は、普通株式を有する株主に優先して、1株につき年100円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けます。
 - (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
 - (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
 - (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
 - (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円を限度として、普通株式を有する株主に優先して配当を受けます。
 - (6) 優先株式の株主は、(5)の優先分配が行われた後の残余財産に対しては、配当を受ける権利を有しません。
 - (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
 - (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- 2 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
 - 3 当会社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとします。
 - 4 当会社は、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年1月31日 (注)	—	23,568 (普通株式 20,000 優先株式 3,568)	△176,750	50,000	—	3,216,183

(注) 資本金の減少は、無償減資によるものであり、発行済株式数の減少は行わず、資本金減少額の全額を資本剰余金の「その他資本剰余金」に計上しました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	78	—	—	234	312	—
所有株式数(株)	—	—	—	10,055	—	—	9,945	20,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	50.3	—	—	49.7	100.0	—

優先株式

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	1	354	2	—	971	1,334	—
所有株式数 (株)	—	20	3	1,177	7	—	2,361	3,568	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.5	0.1	33.0	0.2	—	66.2	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	2,540 (1)	10.8 (0.0)
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	2,500 (一)	10.6 (一)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 -18-31	1,355 (83)	5.7 (0.4)
計	—	6,395 (84)	27.1 (0.4)

(注) 1 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。

2 所有株式数第4位にあたる117株を所有する株主の数が18名となっておりますので、上位3名のみの記載としております。

② 所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2020年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	2,540	10.8
(株)セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木 1 - 1	2,500	10.6
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 -18-31	1,355	5.7
計	—	6,395	27.1

(注) 所有議決権数第4位にあたる117個を所有する株主の数が18名となっておりますので、上位3名のみの記載としております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	—
	優先株式 3,568	3,568	株式の内容につきましては、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式の注記に記載しております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	23,568	—	—
総株主の議決権	—	23,568	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため、期末配当を実施しないこととなりました。

内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、会員をはじめとするステークホルダーに対してより高い価値を提供することを使命と考えており、コーポレート・ガバナンスは新しい価値を創造し企業価値を増大させていくためのシステムであると位置付け、その充実・強化に努めております。

1 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により経営戦略の策定や業務執行の決定を適時に行っております。また、監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を行っており、監査人とも相互に連携し、監査の実効性を確保しております。

2 内部統制システムの整備の状況

事業活動を合理化するとともに関連法規の遵守を徹底し財務報告の信頼性を高めるため、内部牽制機能を基礎とした内部統制システムの構築を進めております。具体的には、各種規程・マニュアルを整備し、運用状況についての確認やその見直しを随時実施しております。また、内部統制の有効性について、その他の関係会社であるリゾートトラスト㈱の内部監査部門である監査部により検証が行われております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業経営に関するあらゆる不確実性を検討・評価した上で、その重要性に応じて重点管理することにより、効果的かつ効率的なリスク管理の実現を図っています。

4 役員報酬の内容

取締役を支払われた報酬の総額は、8,700千円であります。

監査役を支払われた報酬の総額は、50千円であります。

5 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

7 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

8 種類株式の状況

当社は、事業資金及び預託金会員の株式転換用資金を調達するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	若 林 伸 和	1955年11月15日生	1978年4月 2002年4月 2009年4月 2012年12月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年5月 2018年4月	リゾートトラスト㈱入社 岡崎クラシック㈱ザ・トラディ ションゴルフクラブ支配人就任 リゾートトラスト㈱HR事業本部 事業部長就任 リゾートトラスト㈱ゴルフ事業本 部統轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴ ルフ事業支統轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴ ルフ事業支社長就任 リゾートトラストゴルフ事業㈱取 締役就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任） リゾートトラスト㈱ゴルフ事業部 長就任 リゾートトラスト㈱ホテル&ツー リズム本部ゴルフ事業部長就任 （現任）	(注) 2	－ (一)
取締役	増 田 敦 男	1956年3月28日生	2000年6月 2011年10月 2014年6月 2014年6月 2018年6月	リゾートトラスト㈱入社 リゾートトラストゴルフ事業㈱入 社 ㈱メイプルポイントゴルフクラブ 取締役支配人 メイプルポイントギャランティ㈱ 代表取締役 当社取締役就任（現任）	(注) 2	－ (一)
取締役	岩 瀬 真 二	1958年7月6日生	2007年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2020年4月	リゾートトラストゴルフ事業㈱入 社 当社入社スプリングフィールドゴ ルフクラブ支配人付課長就任 当社スプリングフィールドゴルフ クラブ支配人就任 当社取締役就任（現任） リゾートトラストゴルフ事業㈱入 社 スプリングフィールドゴルフクラ ブ支配人就任（現任）	(注) 2	－ (一)
取締役	森 信 男	1933年8月15日生	1985年8月 1987年5月 2003年6月 2005年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	3 (3)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	安 田 正 雄	1951年3月4日生	1973年10月 1996年5月 2005年6月	宝塚観光(株)(現(株)宝塚コーポレーション)入社 同社経理部部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	— (—)
監査役	加 藤 祐 次	1939年12月23日生	1991年3月 1998年6月 2003年6月	ジャパンクラシック(株)入社 同社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— (—)
監査役	宇佐美 公朗	1948年11月1日生	1975年11月 1989年8月 2005年6月	税理士小川啓一郎事務所勤務 税理士宇佐美公朗事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注) 4	— (—)
計						3 (3)

- (注) 1 所有株式数欄の(内書)は、優先的配当を受ける権利を有する株式の数であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役加藤祐次及び宇佐美公朗は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役はおりません。

社外監査役の加藤祐次及び宇佐美公朗は、当社との間に人的関係、資本的关系はありません。

なお、宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置しておらず、また、常勤の監査役はおりません。

当社の監査役は2名であり、監査役監査は定款第28条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに限定しております。

各監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

なお、監査役宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役が業務全般に亘って管理監督を行っております。また、その他の関係会社であるリゾートトラスト(株)の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、監査役及び監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し選定しており、検討した結果、適任としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,400	—	2,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,523	57,771
関係会社短期預け金	160,000	160,000
売掛金	30,676	28,050
商品	6,104	3,967
原材料及び貯蔵品	15,211	13,833
前払費用	1,327	669
その他	24,003	24,363
貸倒引当金	△4,762	△4,893
流動資産合計	319,084	283,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,015,425	1,040,620
減価償却累計額	△855,121	△824,356
建物（純額）	160,304	216,263
構築物	1,278,602	1,278,602
減価償却累計額	△1,250,621	△1,254,765
構築物（純額）	27,981	23,836
機械及び装置	100,020	102,506
減価償却累計額	△78,393	△82,120
機械及び装置（純額）	21,626	20,386
車両運搬具	77,095	76,933
減価償却累計額	△68,782	△73,009
車両運搬具（純額）	8,313	3,924
工具、器具及び備品	217,120	204,724
減価償却累計額	△207,033	△196,571
工具、器具及び備品（純額）	10,087	8,153
立木	328,993	328,993
コース勘定	1,313,174	1,313,174
土地	2,230,674	2,230,674
建設仮勘定	399	160
有形固定資産合計	4,101,555	4,145,566
無形固定資産		
ソフトウェア	96	405
無形固定資産合計	96	405
投資その他の資産		
投資有価証券	75,083	75,083
関係会社株式	4,453	4,453
出資金	10	10
長期貸付金	600,000	600,000
長期前払費用	654	-
繰延税金資産	-	6,793
その他	117	117
投資その他の資産合計	680,318	686,457
固定資産合計	4,781,970	4,832,429
資産合計	5,101,054	5,116,192

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,744	3,668
未払金	16,904	21,464
未払費用	24,938	19,397
未払法人税等	3,880	3,880
未払消費税等	9,374	4,485
預り金	5,632	3,259
1年内返還予定の預り保証金	-	7,000
その他	263	-
流動負債合計	64,738	63,155
固定負債		
退職給付引当金	46,213	50,726
長期預り保証金	246,000	232,000
その他	7,783	7,783
固定負債合計	299,996	290,510
負債合計	364,735	353,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	3,216,183	3,216,183
その他資本剰余金	1,213,007	1,213,007
資本剰余金合計	4,429,190	4,429,190
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	257,127	283,336
利益剰余金合計	257,127	283,336
株主資本合計	4,736,318	4,762,526
純資産合計	4,736,318	4,762,526
負債純資産合計	5,101,054	5,116,192

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	540,589	570,360
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	4,106	6,709
当期商品仕入高	11,998	8,808
当期原材料仕入高	30,396	29,881
合計	46,500	45,399
商品及び原材料期末たな卸高	6,709	5,209
売上原価合計	39,791	40,189
売上総利益	500,797	530,171
販売費及び一般管理費	※1 501,107	※1 512,246
営業利益又は営業損失(△)	△310	17,925
営業外収益		
受取利息	※2 3,790	※2 4,126
預託金償還益	3,200	-
その他	2,138	1,513
営業外収益合計	9,128	5,639
営業外費用		
消費税調整差額	17	10
その他	8	9
営業外費用合計	25	19
経常利益	8,792	23,544
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 250
投資有価証券評価損	1,100	-
特別損失合計	1,100	250
税引前当期純利益	7,692	23,294
法人税、住民税及び事業税	3,880	3,880
法人税等調整額	-	△6,793
法人税等合計	3,880	△2,913
当期純利益	3,812	26,208

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	253,315	253,315	4,732,505	4,732,505
当期変動額								
当期純利益					3,812	3,812	3,812	3,812
当期変動額合計	—	—	—	—	3,812	3,812	3,812	3,812
当期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	257,127	257,127	4,736,318	4,736,318

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	257,127	257,127	4,736,318	4,736,318
当期変動額								
当期純利益					26,208	26,208	26,208	26,208
当期変動額合計	—	—	—	—	26,208	26,208	26,208	26,208
当期末残高	50,000	3,216,183	1,213,007	4,429,190	283,336	283,336	4,762,526	4,762,526

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,692	23,294
減価償却費	31,172	30,697
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4,001	4,513
受取利息及び受取配当金	△3,790	△4,126
有形固定資産除却損	0	250
投資有価証券評価損益(△は益)	1,100	-
売上債権の増減額(△は増加)	△1,567	2,625
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,974	3,515
仕入債務の増減額(△は減少)	2,266	△76
未払金の増減額(△は減少)	△5,549	5,045
預り保証金の増減額(△は減少)	△18,000	△7,000
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,545	△4,888
その他	△2,139	△7,094
小計	14,757	46,756
利息及び配当金の受取額	3,790	4,126
法人税等の支払額	△3,880	△3,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,668	47,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,371	△75,341
無形固定資産の取得による支出	-	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,371	△75,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,291	△28,751
現金及び現金同等物の期首残高	239,232	246,523
現金及び現金同等物の期末残高	※1 246,523	※1 217,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）によっております。

①商品

最終仕入原価法

②原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定に基づいております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」 (企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、会員様の来場動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、2020年度上期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当期末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	242,142千円	237,696千円
退職給付費用	4,841千円	4,970千円
減価償却費	31,172千円	30,697千円
貸倒引当金繰入額	397千円	130千円
おおよその割合		
販売費	52.3%	52.3%
一般管理費	47.7%	47.7%

※ 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	1,990千円	2,366千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	0千円
機械及び装置	一千円	250千円
車両運搬具	0千円	一千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	250千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000
優先株式(株)	3,568	—	—	3,568
合計(株)	23,568	—	—	23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000
優先株式(株)	3,568	—	—	3,568
合計(株)	23,568	—	—	23,568

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	86,523千円	57,771千円
関係会社短期預け金	160,000千円	160,000千円
現金及び現金同等物	246,523千円	217,771千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について、一時的な余剰資金についてはその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社へ預け入れ等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び金銭債権である関係会社短期預け金、長期貸付金は、顧客もしくは債務者の信用リスクに晒されております。投資有価証券及び関係会社株式は、そのほとんどはゴルフ会員権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券及び関係会社株式について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	86,523	86,523	—
(2)関係会社短期預け金	160,000	160,000	—
(3)売掛金 貸倒引当金※	30,676 △4,762		
	25,913	25,913	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	75,083	119,904	44,821
(5)関係会社株式	4,450	5,100	650
(6)長期貸付金	600,000	600,000	—
(負債)			
(1)買掛金	3,744	3,744	—
(2)未払法人税等	3,880	3,880	—

※ 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	57,771	57,771	—
(2)関係会社短期預け金	160,000	160,000	—
(3)売掛金 貸倒引当金※	28,050 △4,893		
	23,157	23,157	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	75,083	110,363	35,279
(5)関係会社株式	4,450	5,350	900
(6)長期貸付金	600,000	600,000	—
(負債)			
(1)買掛金	3,668	3,668	—
(2)未払法人税等	3,880	3,880	—
(3)1年内返還予定の預り保証金	7,000	6,925	△74

※ 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 関係会社短期預け金

関係会社短期預け金については、預金と同様の扱いをしており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(5) 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返還予定の預り保証金

預り保証金のうち、現在返還中のもの、もしくは返還予定のものにつきましては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式（非上場株式）※1	3	3
長期預り保証金※2	246,000	232,000

※1 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」に含めておりません。

※2 長期預り保証金については、主にゴルフ会員からの預託金、保証金であり、市場価格がなく、かつその契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	86,523	—	—	—
関係会社短期預け金	160,000	—	—	—
売掛金	30,676	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	600,000
合計	277,199	—	—	600,000

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,771	—	—	—
関係会社短期預け金	160,000	—	—	—
売掛金	28,050	—	—	—
長期貸付金	—	—	18,000	582,000
合計	245,822	—	18,000	582,000

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	42,211千円
退職給付費用	4,841千円
退職給付の支払額	△840千円
退職給付引当金の期末残高	46,213千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	46,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,213千円
退職給付引当金	46,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,213千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,841千円
----------------	---------

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	46,213千円
退職給付費用	4,970千円
退職給付の支払額	△457千円
退職給付引当金の期末残高	50,726千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	50,726千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,726千円
退職給付引当金	50,726千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,726千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,970千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	5,269千円	4,188千円
貸倒引当金	1,232千円	1,282千円
未払金	231千円	249千円
繰越欠損金(注)2	17,827千円	18,468千円
関係会社株式評価損	55,233千円	55,233千円
投資有価証券評価損	69,667千円	69,667千円
退職給付引当金	15,754千円	17,292千円
棚卸資産評価損	209千円	194千円
減損損失	674,127千円	664,833千円
長期未払金	2,653千円	2,653千円
繰延税金資産小計	842,206千円	834,063千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△17,827千円	△18,468千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△824,379千円	△808,800千円
評価性引当額小計(注)1	△842,206千円	△827,269千円
繰延税金資産合計	一千円	6,793千円

(注) 1 評価性引当額が14,937千円減少しております。この減少の内容は、減損損失に係る減価償却の償却超過額が
認容されたこと等に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	202	2,851	—	—	5,444	9,328	17,827千円
評価性引当額	△202	△2,851	—	—	△5,444	△9,328	△17,827千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	2,851	—	—	5,444	1,323	8,848	18,468千円
評価性引当額	△2,851	—	—	△5,444	△1,323	△8,848	△18,468千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	50.4%	16.7%
評価性引当額の増減額(繰越欠損金の 期限切れの金額を含む)	△34.1%	△63.3%
その他	—%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%	△12.5%

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,453千円	4,453千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,791千円	7,796千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	39千円	5千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

当社はゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾート トラスト(株)	名古屋市 中区	19,590,346	会員制リ ゾートホテ ル会員権の 販売、ホテ ルの運営	(被所有) 直接5.7 間接0.0	資金の預入	資金の預入及び 引出※1	50,000	関係会社 短期預け 金※1	160,000
							利息の受取※ 1	1,990	—	—

※1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

	(単位：千円)	
	ジャパクラシック(株)	(株)メイプルポイント ゴルフクラブ
流動資産合計	187,856	143,601
固定資産合計	9,330,652	4,176,845
流動負債合計	67,896	146,251
固定負債合計	36,955,507	702,075
純資産合計	△27,504,894	3,472,120
売上高	228,644	800,096
税引前当期純利益	89,787	21,409
当期純利益	89,499	17,569

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	リゾート トラスト(株)	名古屋市 中区	19,590,346	会員制リゾートホテル 会員権の 販売、ホテルの運営	(被所有) 直接5.7 間接0.0	資金の預入	資金の預入及び引出※1	—	関係会社 短期預け 金※1	160,000
							利息の受取※1	2,366	—	—

※1 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

	(単位：千円)	
	ジャパクラシック(株)	(株)メイプルポイント ゴルフクラブ
流動資産合計	260,725	110,031
固定資産合計	9,298,176	4,145,682
流動負債合計	50,745	121,743
固定負債合計	36,931,050	659,315
純資産合計	△27,422,894	3,474,655
売上高	228,660	793,766
税引前当期純利益	82,296	6,375
当期純利益	82,000	2,535

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	△111,135円43銭	△109,842円85銭

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	172円79銭	1,292円57銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	3,812	26,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	356	356
(うち優先配当額(千円))	(356)	(356)
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,455	25,851
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日より当社ゴルフ場運営に係る業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ委託しております。

1. 目的

ゴルフ業界の慢性的な人手不足と将来の見通しを踏まえ、ゴルフ場サービスの維持・発展のために、ゴルフ場の受託運営の経験が豊富なリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ運営を委託し、安定的な経営の継続を目的とするものです。

2. 契約の相手会社の名称

リゾートトラストゴルフ事業株式会社

3. 契約期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで(契約期間満了時に以降1年毎に自動更新)

4. 契約の内容

当社ゴルフ場運営に係る業務について業務委託するものであります。

5. 当該事象が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該事象により、2021年3月期の個別決算において当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料収入(62,000千円)が発生することになります。

一方で、リゾートトラストゴルフ事業株式会社が当社の年会費の集金及び管理業務を代行することにより、当社は年会費収入の90%相当額を手数料としてリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ支払います。

なお、2020年3月期のゴルフ場に関する営業上の売上は518,977千円、ゴルフ場に関する営業費用は475,704千円、年会費収入は51,383千円、年会費の集金及び管理業務代行手数料(年会費収入の90%相当額)は46,245千円となります。

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部	3,864	25,724
(株)セントクリークゴルフクラブ	3,104	19,183
(株)オークモントゴルフクラブ	7,150	17,553
岡崎クラシック(株)	887	12,622
計	15,005	75,083

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,015,425	71,191	45,997	1,040,620	824,356	15,232	216,263
構築物	1,278,602	—	—	1,278,602	1,254,765	4,144	23,836
機械及び装置	100,020	3,348	861	102,506	82,120	4,338	20,386
車輛運搬具	77,095	—	161	76,933	73,009	4,389	3,924
工具、器具及び備品	217,120	554	12,950	204,724	196,571	2,488	8,153
立木	328,993	—	—	328,993	—	—	328,993
コース勘定	1,313,174	—	—	1,313,174	—	—	1,313,174
土地	2,230,674	—	—	2,230,674	—	—	2,230,674
建設仮勘定	399	160	399	160	—	—	160
有形固定資産計	6,561,506	75,255	60,371	6,576,390	2,430,824	30,593	4,145,566
無形固定資産							
ソフトウェア	385	413	—	798	393	104	405
無形固定資産計	385	413	—	798	393	104	405
長期前払費用	654	—	654	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 クラブハウス空調設備工事 71,191千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 クラブハウス空調機器設備 41,620千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,762	952	—	821	4,893

(注) 貸倒引当金の「当期減少（その他）」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,492
預金	
普通預金	56,279
合計	57,771

② 関係会社短期預け金

相手先	金額(千円)
リゾートトラスト(株)	160,000
合計	160,000

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員（ゲスト含む）	9,300
(株)名古屋カード	7,188
三菱UFJニコス(株)	4,059
(株)中部しんきんクレジットサービス	3,088
(株)十六カード	1,662
トヨタファイナンス(株)	1,490
その他3社	1,260
合計	28,050

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
30,676	526,005	528,631	28,050	95.0	20.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
ゴルフ用品等	3,967
合計	3,967

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料 主要材料	1,242
貯蔵品 コース管理用肥料・農薬等	12,590
合計	13,833

⑥ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)オークモントゴルフクラブ	600,000
合計	600,000

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)東邦ゴルフ	683
(株)坂田酒販	393
魚幸商店	345
その他31社	2,244
合計	3,668

⑧ 長期預り保証金

区分	金額(千円)
会員	239,000
合計	239,000

(注) 1年内返済予定の預り保証金を含む

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 2株券 3株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県多治見市小名田町1番地 多治見クラシック株式会社
株主名簿管理人	――
取次所	――
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	毎日新聞
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上、又は普通株式39株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第36期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 東海財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第37期中)	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	2019年12月25日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

多治見クラシック株式会社
取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 篠 藤 敦 子 ㊞

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多治見クラシック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多治見クラシック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日よりゴルフ場運営に係る業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託している。
当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。